

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	湧水町商工会（法人番号 4340005003167） 湧水町（地方公共団体コード 464520）
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と湧水町との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<p>1. 事前の対策</p> <p>1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 地区内小規模事業者に対し、自然災害等のリスクや生じる影響を軽減するための取組として、国の施策紹介やリスク対策の必要性、事業者BCP策定、損害保険の備えに関することなどについて、その必要性や対策について説明やセミナー開催等により啓発活動と支援を行う。</p> <p>2) フォローアップ及び事業の評価 小規模事業者の事業者BCPの取組状況の確認を行う。 毎年度、湧水町事業継続力強化支援協議会を開催し、状況確認や改善点等について協議し、事業の実施状況及び評価検証を行う。</p> <p>2. 発災後の対策 発災後の役員や職員（家族を含む）の安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況等を共有し、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。</p> <p>3. 発災時における指示系統 自然災害発生時に地区の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。</p> <p>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 安全性が確認された場所において相談窓口を設置する。 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認し、被災事業者施策について地区内小規模事業者へ周知する。</p> <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 鹿児島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対して支援を行う。</p>
連絡先	<p>①湧水町商工会 〒899-6201 鹿児島県始良郡湧水町木場300-1 TEL：0995-74-2200 / FAX：0995-74-3824 E-mail：yusui-s@kashoren.or.jp</p> <p>②湧水町役場 産業振興課 商工観光係 〒899-6201 鹿児島県始良郡湧水町木場222 TEL：0995-74-3111 / FAX：0995-74-4249 E-mail：syokokanko@town.yusui.kagoshima.jp</p>